

半 期 報 告 書

(第76期中) 自 2020年4月1日
至 2020年9月30日

むさし証券株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第76期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	12
3 【業務の状況】	13
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	20
第6 【提出会社の参考情報】	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	42

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【中間会計期間】 第76期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 むさし証券株式会社

【英訳名】 Musashi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野村 眞

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営企画部担当 安藤 敦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営企画部担当 安藤 敦

【縦覧に供する場所】 東京本部
(東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(千円) 2,131,917 (1,513,021)	1,775,379 (1,310,039)	2,279,540 (1,630,230)	3,931,186 (2,773,443)	3,966,058 (2,949,013)
純営業収益	(千円) 2,027,368	1,662,593	2,185,530	3,730,158	3,740,072
経常利益又は経常損失(△)	(千円) △187,021	△481,674	20,328	△742,990	△584,731
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(千円) △144,607	△661,564	1,987	△710,558	△791,806
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円) —	—	—	—	—
資本金	(千円) 5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数	(千株) 10,791	10,791	10,791	10,791	10,791
純資産額	(千円) 19,593,082	17,544,149	17,251,944	18,443,406	17,233,746
総資産額	(千円) 79,396,257	65,315,397	62,182,863	66,612,662	58,538,602
1株当たり純資産額	(円) 1,955.85	1,750.89	1,721.36	1,840.84	1,719.85
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損 失(△)	(円) △14.46	△66.17	0.19	△71.07	△79.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円) —	—	—	10.00	10.00
自己資本比率	(%) 24.6	26.7	27.6	27.6	29.3
自己資本規制比率	(%) 598.4	644.5	699.3	617.7	722.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) 1,820,951	632,979	△4,196,736	△1,459,921	6,189,948
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) 124,532	△134,078	66,799	414,677	158,815
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) △156,301	△107,084	△155,072	△63,333	△12,348
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円) 8,430,206	5,913,563	7,547,625	5,532,340	11,845,972
従業員数	(名) 359	353	341	356	342

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 第76期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 第74期中、第74期、第75期中及び第75期については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	341
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 なお、当社から他社への出向者(5名)を除き、執行役員(6名)、歩合外務員(6名)、嘱託等(41名)を含んでおります。また、パートタイマー及び派遣社員はおりません。
 2 当社は単一セグメントであり、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は社員のみをもって組織されており、2020年9月30日現在の組合員数は175人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について、すでに提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間の国内株式市場は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下落した水準から6月初頭までは、感染防止策や景気下支えのための財政政策・金融政策の効果に伴い経済活動再開の動きが徐々に見られ始めたことが好感されて上昇基調となりました。6月中旬以降は同ウイルスの感染第2波に対する懸念などを背景に上値の重くなる場面もありましたが、国内企業業績の好転期待が高まるにつれて再び上昇基調となり、9月3日には日経平均株価は約6か月半ぶりに新型コロナウイルスの感染拡大で急落する前の水準に回復しました。その後は、利益確定売りや新型コロナウイルスのワクチン開発を巡る不透明感、円高進行などから一進一退の展開となりました。月末にかけては、米大統領選に向けた第1回テレビ討論会を受けてバイデン氏優勢の見方から増税懸念が強まり米国株が下落したことで、日経平均株価の月末終値は23,185円12銭となりました。

このような環境の下で当社の営業収益は22億79百万円（前年同期比128.3%）、純営業収益は21億85百万円（同131.4%）、販売費・一般管理費は22億49百万円（同100.0%）、経常利益は20百万円（前年同期は4億81百万円の損失）、中間純利益は1百万円（同6億61百万円の損失）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

①受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は16億30百万円（前年同期比124.4%）となりました。

（委託手数料）

委託手数料は13億7百万円（同143.1%）となりました。このうち、94.9%が株式に係る委託手数料となっております。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は2百万円（同57.4%）となりました。これは全て、株式に係る引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料であり、債券に係る引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料はありませんでした。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億34百万円（同88.8%）となりました。このうち、99.5%が投資信託販売の取扱手数料となっております。

(その他の受入手数料)

その他の受入手数料は1億85百万円(同77.1%)となりました。このうち、株式に係る取扱手数料は12.6%、投資信託の信託報酬等は71.2%となっております。

②トレーディング損益

トレーディング損益は4億2百万円(前年同期比317.7%)となりました。このうち、80.8%が対顧客外国株式取引を主体とする株券等のトレーディング損益となっております。

③金融収支

金融収益は2億47百万円(前年同期比72.9%)、金融費用は94百万円(同83.3%)となり、金融収支は1億52百万円(同67.7%)の利益となりました。

④販売費・一般管理費

広告宣伝費の減少等による取引関係費の減少がありますが、賞与引当金の増加等人件費の増加により、販売費・一般管理費は22億49百万円(前年同期比100.0%)となりました。

⑤営業外損益

投資有価証券配当金等により営業外収益が85百万円(前年同期比78.3%)となり営業外損益は84百万円(同80.5%)の利益計上となりました。

⑥特別損益

特別利益は、金融商品取引責任準備金の戻入及び投資有価証券の売却益により22百万円(前年同期比1,584.0%)となりました。一方、特別損失は、投資有価証券の減損等により39百万円(同22.8%)となりその結果、特別損益は16百万円の損失計上(前年同期は1億72百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

信用取引資産の増加等により41億96百万円の減少となり、前年同期比では48億29百万円の減少(前年同期は6億32百万円の増加)となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却による収入等により66百万円の増加となり、前年同期比では2億00百万円の増加(前年同期は1億34百万円の減少)となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い、借入金の返済等により1億55百万円の減少となり、前年同期比では47百万円の減少(前年同期は1億7百万円の減少)となりました。

以上により、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ16億34百万円増加、前事業年度末からは42億98百万円減少し、75億47百万円となりました。

(3) 財政状態の状況

①資産の部

流動資産は、前期末に比べて36億13百万円増加し、572億53百万円となりました。これは、現金・預金が42億98百万円減少したものの、預託金が19億10百万円、信用取引資産が61億61百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前期末に比べて30百万円増加し、49億29百万円となりました。これは、資産の償却による減少がありますが、投資有価証券の評価益が1億48百万円増加、新規取得25百万円、売却及び評価減が1億27百万円等により投資その他の資産が41百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、総資産は、前期末に比べて36億44百万円増加し、621億82百万円となりました。

②負債の部

流動負債は、前期末に比べて36億5百万円増加し、428億93百万円となりました。これは、受入保証金が5億56百万円減少したものの、信用取引負債が25億77百万円、預り金が15億58百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金は、前期末に比べて20百万円増加し、20億37百万円となりました。これは、金融商品取引責任準備金が21百万円減少したものの、退職給付引当金が26百万円、リース債務が10百万円、繰延税金負債が5百万円増加したことなどによるものです。

③純資産の部

純資産は、前期末に比べて18百万円増加し、172億51百万円となりました。これは、配当金支払により利益剰余金が97百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が1億16百万円増加したことなどによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当社の財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2(1) 中間財務諸表 注記事項」に記載しております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の営業収入はリテール顧客のフロー収益に大きく依存しており、投資環境における不確実性の高まりによるリテール顧客の投資意欲の減退、模様眺めが続くと厳しい経営成績に陥る、市場連動性が高い収益構造を有しております。

安定的な収益計上を可能とする収益構造を構築するためには、顧客の投資選好の変化を的確に捉え、一人ひとりの顧客のニーズに応じた最適な商品・アドバイスを提供することが重要と認識しております。

この課題認識を踏まえて、米国株を中心とした外国株式手数料収入の確保や債券・保険商品販売促進等による収益の多様化、相続コンサル等の提案型セールスの推進、営業員へのiPad配備による情報提供力強化により顧客とのリテンションを高める等による収益力強化に向けた施策を展開しております。

当中間会計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大による4月7日の緊急事態宣言により営業体制を縮小し、訪問活動の自粛、電話による情報提供・フォローに徹した活動を行ったことから、期初より営業収入面での減収を余儀なくされました。5月25日の緊急事態解除宣言後は、感染防止対策を徹底した上で営業体制を復活させたことに加え、世界各国による経済対策が出動されたことに伴い主要株式市場が急速に回復する中で、日本株・米国株式の取扱高が順調に積みあがったことから株式関連委託手数料および米国株式に係るトレーディング収益が大幅に改善し、6月以降単月黒字を確保する原動力となりました。一方で、対面営業・提案を前提とする投資信託・保険・債券関係の営業においては、濃厚接触の回避から接点機会が減少する結果となり前年同期比で減収となり課題を残しました。

また、前期末の新型コロナウイルス感染拡大によるマーケット環境急変により減少した信用取引残高は、期中一貫として回復基調を示したものの、期中平残は前年同期比107億円の減少となったことから、金融収益は大幅な減益となりました。

以上の要因により、受入手数料16億30百万円(前年同期比124.4%)、トレーディング損益4億2百万円(同317.7%)、金融収益2億47百万円(同72.9%)となり、当社の当中間会計期間における営業収益は、22億79百万円(同128.3%)となりました。なお、日本株委託手数料は前年同期比2億80百万円の増収、販売力強化を進めてきた米国株関連収益も同3億71百万円の増収となっております。

営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は21億85百万円(前年同期比131.4%)、販売費・一般管理費は22億49百万円(同100.0%)、経常利益は20百万円と黒字を確保(前年同期は4億81百万円の損失)しました。これは、安定的な収益構造構築を目指した施策の効果によるものと考えております。

②経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受け・募集・売出し業務、投資信託販売業務はいずれも株式が中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場や個人投資家の動向に大きく左右される構造となっております。

また、収益基盤の強化を目的とし、米国株式を中心とした外国株式投資環境の整備強化により収益源泉・提案商品の多様化を推進していることから、為替の動向及び国際情勢の変化も業績に影響を与える要因となっております。

営業活動に大きな影響を与える新たな要因として、新型コロナウイルス感染拡大動向が挙げられます。感染拡大による市民生活・経済活動に対する制限措置の新たな発動、ワクチン開発の遅れを要因とした株価低迷・経済活動の停滞等により当社の営業活動及び収益に影響を受ける可能性があります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討結果並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの主要な変動要因は、お客さまの信用取引の伸縮に伴う信用取引資産・負債の増減であり、日本証券金融株式会社からの信用取引借入金を中心として金融機関借入・有価証券担保借入金にて調達を行

うとともに、金利収益の獲得を志向し自己資金を投入しております。また、お客さまの有価証券の購入・売却に伴う顧客預り金及び顧客分別金信託の増減変動も短期での当社資金繰りに大きな影響を与えます。この他、人件費・不動産関係費などの販売費及び一般管理費に係る支出があります。当社は、手元流動性資金の下限保有額を定めて監視するとともに、金融機関との間に当座貸越契約等を結び運転資金の十分な確保の体制を整えております。また、当社では週次及び日次で資金計画を策定し、資金管理の適正化と資金効率及び金融収支の改善に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動ならびに金融市場の混乱が発生することが予見される場合には、不測の事態に備えて手元資金を平常時に比べ積み増すことも柔軟に検討・対応してまいります。

当事業年度においても、耐用年数超過等に伴う設備機器等の入替えや顧客サービス向上のためのシステム開発等の設備投資資金については支出・計画がありますが、当中間会計期間末時点で重要な資本的支出の実績・計画はありません。なお、資本的支出に係る必要資金は、基本的に利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,791,419	10,791,419	非上場・未登録に つき該当事項なし	単元株式数は、100株であります。 (注) 1・2
計	10,791,419	10,791,419	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、2020年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 株式の譲渡制限：株式を譲渡または取得する場合には、取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	193(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 19,300(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2014年10月2日～2044年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) ※	発行価格 1,046 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当中間会計期間の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	2015年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	118 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 11,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2015年12月1日～2045年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,258 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員いずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当中間会計期間の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	10,791,419	—	5,000,000	—	1,250,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	7.20
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	697	6.97
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.80
日本電子計算株式会社	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	666	6.66
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	638	6.38
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	5.41
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	4.61
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号	450	4.50
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463番地	420	4.19
東海運株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	379	3.79
計	—	5,657	56.56

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 789,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,998,800	99,988	—
単元未満株式	普通株式 3,219	—	—
発行済株式総数	10,791,419	—	—
総株主の議決権	—	99,988	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区桜木町 四丁目333番地13	789,400	—	789,400	7.31
計	—	789,400	—	789,400	7.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 【受入手数料の内訳】

期 別	区 分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計(千円)
第75期中間会計期間 自 2019年4月 至 2019年9月	委託手数料	874,502	—	39,221	—	913,723
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	4,152	450	—	—	4,602
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	184	350	150,627	—	151,162
	その他の受入手数料	34,528	438	140,549	65,034	240,550
	計	913,368	1,238	330,397	65,034	1,310,039
第76期中間会計期間 自 2020年4月 至 2020年9月	委託手数料	1,241,855	—	65,867	—	1,307,723
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	2,644	—	—	—	2,644
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	265	334	133,672	—	134,271
	その他の受入手数料	23,564	665	132,251	29,109	185,591
	計	1,268,330	1,000	331,790	29,109	1,630,230

(2) 【トレーディング損益】

区 分	第75期中間会計期間 自 2019年4月 至 2019年9月			第76期中間会計期間 自 2020年4月 至 2020年9月		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等 トレーディング損益	40,798	—	40,798	325,449	—	325,449
債券等 トレーディング損益	74,244	301	74,545	70,724	△43	70,680
その他の トレーディング損益	11,251	—	11,251	6,290	△114	6,175
計	126,294	301	126,596	402,464	△158	402,305

(3) 【自己資本規制比率】

区 分		第75期中間会計期間末 2019年9月30日	第76期中間会計期間末 2020年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		16,573	16,351
補完的項目	金融商品取引責任準備金	93	71
	一般貸倒引当金	0	1
	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	970	900
	計 (B)	1,063	973
控除資産 (C)		2,449	2,159
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		15,188	15,165
リスク相当額	市場リスク相当額	511	490
	取引先リスク相当額	689	570
	基礎的リスク相当額	1,155	1,107
	計 (E)	2,356	2,168
自己資本規制比率 (%) (D) / (E) × 100		644.5	699.3

(注) 1 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。

- 2 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は511百万円、月末最大額は534百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は725百万円、月末最大額は766百万円であります。
 当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は498百万円、月末最大額は515百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は514百万円、月末最大額は570百万円であります。

(4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

① 株券

区 分	市場内売買高				市場外売買高				合 計	
	受 託		自 己		受 託		自 己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	394,274	323,185,193	—	—	1,574	5,944,597	353	4,870,467	(2,577) 396,202	(10,926,992) 334,000,258
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	469,064	381,076,463	42	91,171	1,631	10,368,353	2,179	35,720,679	(5,576) 472,918	(46,256,733) 427,256,667

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

② 債券

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	—	985	—	22,654	5,916,368	5,940,008
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	—	990	—	34,864	3,623,274	3,659,129

受託取引の状況

上記取引のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	—	—	—	—	—	—
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

区 分	受託(千円)	自己(千円)				合 計 (千円)
	株式投信	株式投信		公社債投信		
		追加型	単位型	追加型	単位型	
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	27,666,701	10,618	773,407	—	—	28,450,726
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	43,319,912	—	74,563	—	—	43,394,475

④ その他

区 分	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む)		外国新株 引受権証券		コマーシャル・ ペーパー		外国証書		その他		合 計 (千円)
	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 【有価証券に関連する市場デリバティブ取引等の状況】

① 株式に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	4,559,103	—	96,140,625	—	100,699,728
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	6,052,714	—	40,507,375	—	46,560,089

② 債券に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	—	—	—	—	—
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	—	—	—	—	—

(6) 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

① 株券

期 別	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	72,486	65,867	—	3,606	1,200	—	—
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	37,960	43,274	—	7,360	—	—	—

② 債券

期 別	種 類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (千円)	募集の 取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の 取扱高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	国債	—	—	—	75,600	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	120,000	—	—	120,000	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	120,000	—	—	195,600	—	—	—
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	国債	—	—	—	97,000	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	97,000	—	—	—

③ 受益証券

期 別	種 類		引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (千円)	募集の 取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の 取扱高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	7,312,991	—	—	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	17,935,246	—	—	—
	外国投信		—	—	—	641,616	—	—	—
	合 計		—	—	—	25,889,854	—	—	—
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	5,158,309	—	—	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	23,569,832	—	—	—
	外国投信		—	—	—	1,074,555	—	—	—
	合 計		—	—	—	29,802,697	—	—	—

④ その他

期 別	種 類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (千円)	募集の 取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の 取扱高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第75期中間会計期間 自 2019. 4. 1 至 2019. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	1,900,000	—	—	—	—	1,900,000	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	2,400,000	—	—	—	—	2,400,000	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	11,845,972	7,547,625
預託金	20,499,976	22,410,000
顧客分別金信託	20,499,976	22,410,000
トレーディング商品	103,351	20,445
商品有価証券等	※3 103,351	※3 20,445
約定見返勘定	-	6,725
信用取引資産	20,347,017	26,508,381
信用取引貸付金	19,930,948	25,314,711
信用取引借証券担保金	416,068	1,193,669
立替金	97,987	1,537
顧客への立替金	97,102	1,537
その他の立替金	884	-
募集等払込金	140,346	173,910
短期差入保証金	※2 100,000	※2 100,000
その他の流動資産	506,886	486,760
貸倒引当金	△1,944	△1,795
流動資産計	53,639,593	57,253,591
固定資産		
有形固定資産	※1 289,133	※1 264,713
無形固定資産	1,586	14,389
投資その他の資産	4,608,289	4,650,169
投資有価証券	※2 4,271,812	※2 4,316,775
その他	361,820	358,677
貸倒引当金	△25,343	△25,283
固定資産計	4,899,008	4,929,272
資産合計	58,538,602	62,182,863
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	114
デリバティブ取引	-	114
約定見返勘定	5,575	-
信用取引負債	10,768,435	13,345,780
信用取引借入金	※2 9,670,128	※2 11,442,215
信用取引貸証券受入金	1,098,306	1,903,565
有価証券担保借入金	※2 331,474	※2 428,703
有価証券貸借取引受入金	331,474	428,703
預り金	17,069,473	18,628,054
顧客からの預り金	15,578,313	15,698,037
その他の預り金	1,491,160	2,930,017
受入保証金	7,149,577	6,592,758
信用取引受入保証金	7,149,277	6,592,733
先物取引受入証拠金	300	25

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	※2 3,504,415	※2 3,450,000
未払法人税等	48,523	47,429
賞与引当金	107,889	141,995
偶発損失引当金	1,524	1,524
リース債務	9,794	11,538
その他の流動負債	291,069	245,643
流動負債計	39,287,752	42,893,541
固定負債		
リース債務	21,522	32,514
繰延税金負債	387,720	392,815
退職給付引当金	1,374,277	1,400,854
長期末払金	44,600	44,600
資産除去債務	89,946	89,242
その他の固定負債	6,000	6,000
固定負債計	1,924,068	1,966,027
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	93,035	71,350
特別法上の準備金計	※4 93,035	※4 71,350
負債合計	41,304,855	44,930,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	1,646,839	1,646,910
資本剰余金合計	2,896,839	2,896,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	8,584,395	8,486,413
利益剰余金合計	9,416,543	9,318,561
自己株式	△869,746	△864,163
株主資本合計	16,443,636	16,351,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	749,461	865,635
評価・換算差額等合計	749,461	865,635
新株予約権	40,648	35,001
純資産合計	17,233,746	17,251,944
負債・純資産合計	58,538,602	62,182,863

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
受入手数料	1,310,039	1,630,230
委託手数料	913,723	1,307,723
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4,602	2,644
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	151,162	134,271
その他の受入手数料	240,550	185,591
トレーディング損益	※1 126,596	※1 402,305
金融収益	338,744	247,003
営業収益計	1,775,379	2,279,540
金融費用	112,785	94,009
純営業収益	1,662,593	2,185,530
販売費・一般管理費		
取引関係費	※2 320,477	※2 304,311
人件費	※3 1,323,262	※3 1,337,344
不動産関係費	※4 209,823	※4 210,299
事務費	※5 278,488	※5 277,354
減価償却費	※6 48,441	※6 45,200
租税公課	37,651	44,863
その他	30,857	30,157
販売費・一般管理費計	2,249,002	2,249,530
営業損失(△)	△586,408	△64,000
営業外収益	※7 108,665	※7 85,111
営業外費用	※8 3,931	※8 782
経常利益又は経常損失(△)	△481,674	20,328
特別利益		
投資有価証券売却益	1,443	1,177
金融商品取引責任準備金戻入	-	21,685
特別利益計	1,443	22,863
特別損失		
固定資産除却損	0	48
減損損失	※9 172,457	-
和解金	1,500	-
支店移転費用等	-	2,179
投資有価証券評価損	-	37,582
特別損失計	173,957	39,811
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△654,188	3,380
法人税、住民税及び事業税	8,223	28,465
法人税等調整額	△847	△27,071
法人税等合計	7,376	1,393
中間純利益又は中間純損失(△)	△661,564	1,987

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000,000	1,250,000	1,646,839	2,896,839	832,147	9,476,170	10,308,318
当中間期変動額							
剰余金の配当						△99,968	△99,968
中間純損失(△)						△661,564	△661,564
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△761,533	△761,533
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	1,646,839	2,896,839	832,147	8,714,637	9,546,784

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△869,697	17,335,461	1,067,296	1,067,296	40,648	18,443,406
当中間期変動額						
剰余金の配当		△99,968				△99,968
中間純損失(△)		△661,564				△661,564
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△137,723	△137,723		△137,723
当中間期変動額合計	-	△761,533	△137,723	△137,723	-	△899,256
当中間期末残高	△869,697	16,573,927	929,573	929,573	40,648	17,544,149

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000,000	1,250,000	1,646,839	2,896,839	832,147	8,584,395	9,416,543
当中間期変動額							
剰余金の配当						△99,968	△99,968
中間純利益						1,987	1,987
自己株式の処分			70	70			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	70	70	-	△97,981	△97,981
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	1,646,910	2,896,910	832,147	8,486,413	9,318,561

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△869,746	16,443,636	749,461	749,461	40,648	17,233,746
当中間期変動額						
剰余金の配当		△99,968				△99,968
中間純利益		1,987				1,987
自己株式の処分	5,582	5,652				5,652
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			116,173	116,173	△5,647	110,526
当中間期変動額合計	5,582	△92,328	116,173	116,173	△5,647	18,197
当中間期末残高	△864,163	16,351,307	865,635	865,635	35,001	17,251,944

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△654,188	3,380
減価償却費	48,441	45,200
減損損失	172,457	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5,168	△209
賞与引当金の増減額(△は減少)	△31,092	34,105
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,053	-
退職給付引当金の増減額(△は減少)	24,846	26,577
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	-	△21,685
受取利息及び受取配当金	△424,396	△321,063
支払利息	112,160	94,009
為替差損益(△は益)	10,593	13,338
投資有価証券評価損益(△は益)	-	37,582
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,443	△1,177
有形固定資産除売却損益(△は益)	0	48
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	△690,000	△1,910,023
トレーディング商品の増減額	△20,529	83,020
約定見返勘定の増減額(△は増加)	14,796	△12,300
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	404,688	△3,584,018
有価証券担保借入金の増減額(△は減少)	△201,647	97,229
立替金及び預り金の増減額	1,757,282	1,655,089
受入保証金の増減額(△は減少)	△131,134	△556,818
その他	△39,749	△70,105
小計	341,861	△4,387,819
利息及び配当金の受取額	403,987	302,054
利息の支払額	△108,565	△94,524
法人税等の支払額	△2,805	△16,446
その他	△1,500	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	632,979	△4,196,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△155,012	△25,000
投資有価証券の売却による収入	2,024	91,971
ゴルフ会員権の売却による収入	1,346	-
有形固定資産の取得による支出	△2,704	△1,126
無形固定資産の取得による支出	△5,359	△1,770
差入保証金の差入による支出	△5,806	-
差入保証金の回収による収入	2,783	1,075
その他	28,647	1,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	△134,078	66,799

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,535	△54,415
自己株式の売却による収入	-	5,652
配当金の支払額	△99,968	△99,968
リース債務の返済による支出	△5,580	△6,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△107,084	△155,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,593	△13,338
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	381,222	△4,298,347
現金及び現金同等物の期首残高	5,532,340	11,845,972
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,913,563	※ 7,547,625

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお新型コロナウイルス感染症拡大に伴う著しい市場変動が発生し顧客の信用力が棄損する可能性があります。取引に際しては必要な保全措置を講じており、一般貸倒引当金への影響は限定的であります。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております(執行役員に対する賞与引当金を含む)。

(4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	1,004,567千円	1,021,523千円

※2 担保に供している資産

前事業年度 (2020年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金(千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	81,695	—
証券金融会社借入金	50,000	81,695	—
信用取引借入金	9,670,128	—	—
計	9,720,128	81,695	—

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。
 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券480,685千円及び受入保証金代用有価証券4,200,945千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は9,423,597千円及び信用取引貸証券は1,150,179千円であります。
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は301,147千円であります。
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券512,491千円を差入しております。
 4 外国株式取引等の保証金として、現金100,000千円を差入しております。
 5 信用取引貸付金の本担保証券16,807,245千円、信用取引借証券401,797千円、受入証拠金代用有価証券199,946千円及び受入保証金代用有価証券28,748,113千円の差入を受けております。
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金331,474千円の差入を受けております。

当中間会計期間 (2020年9月30日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	中間期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金(千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	85,945	—
証券金融会社借入金	50,000	85,945	—
信用取引借入金	11,442,215	—	—
計	11,492,215	85,945	—

- (注) 1 担保に供している資産は中間期末時価によるものであります。
 2 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券1,159,112千円及び受入保証金代用有価証券4,393,122千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は11,281,835千円及び信用取引貸証券は2,150,669千円であります。
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は412,314千円であります。
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券497,683千円を差入しております。
 4 外国株式取引等の保証金として、現金100,000千円を差入しております。
 5 信用取引貸付金の本担保証券26,567,781千円、信用取引借証券1,182,445千円、受入証拠金代用有価証券228,553千円及び受入保証金代用有価証券33,846,244千円の差入を受けております。
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金428,703千円の差入を受けております。

※3 商品有価証券等（流動資産）の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
地方債	19,082千円	999千円
社債	49,963千円	14,013千円
外国株	0千円	1千円
外国債	34,304千円	5,431千円
計	103,351千円	20,445千円

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(中間損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株券等		
実現損益	40,798千円	325,449千円
評価損益	— 千円	— 千円
債券等		
実現損益	74,244千円	70,724千円
評価損益	301千円	△43千円
為替等		
実現損益	11,251千円	6,290千円
評価損益	— 千円	△114千円
計	126,596千円	402,305千円

※2 取引関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払手数料	64,891千円	76,480千円
取引所・協会費	27,630千円	32,532千円
通信・運送費	154,560千円	153,905千円
旅費・交通費	7,550千円	2,890千円
広告宣伝費	47,834千円	31,900千円
交際費	18,008千円	6,602千円
計	320,477千円	304,311千円

※3 人件費の内訳

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	78,150千円	68,700千円
従業員給料	915,820千円	865,480千円
賞与引当金繰入額	59,334千円	138,498千円
歩合外務員報酬	8,290千円	10,823千円
その他の人件費	13,305千円	13,400千円
退職給付費用	71,366千円	70,979千円
福利厚生費	176,994千円	169,462千円
計	1,323,262千円	1,337,344千円

※4 不動産関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
不動産賃借料等	159,468千円	159,717千円
器具・備品費	50,355千円	50,581千円
計	209,823千円	210,299千円

※5 事務費の内訳

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
事務委託費	259,642千円	264,490千円
事務用品費	18,846千円	12,863千円
計	278,488千円	277,354千円

※6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	22,837千円	38,438千円
リース資産	5,328千円	6,136千円
無形固定資産	19,655千円	266千円
長期前払費用(その他の投資等)	619千円	357千円
計	48,441千円	45,200千円

※7 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取配当金	86,040千円	81,009千円

※8 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
雑損失	3,931千円	782千円

※9 減損損失

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて、収益性の低下により減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
本店	埼玉県さいたま市 大宮区	建 物 建物附属設備 構 築 物	0千円 18,166千円 258千円
本店営業部	埼玉県さいたま市 大宮区	建物附属設備	7,559千円
浦和支店	埼玉県さいたま市 浦和区	建物附属設備	189千円
春日部支店	埼玉県春日部市	建物附属設備	140千円
熊谷支店	埼玉県熊谷市	建物附属設備	3,052千円
深谷支店	埼玉県深谷市	建 物 建物附属設備 土 地	5,704千円 2,127千円 1,414千円
志木支店	埼玉県志木市	建物附属設備	85千円
川越支店	埼玉県川越市	建物附属設備	1,330千円
坂戸支店	埼玉県坂戸市	建物附属設備	120千円
東松山支店	埼玉県東松山市	建 物 建物附属設備 構 築 物 土 地	2,153千円 17,985千円 3,492千円 7,003千円
新宿支店	東京都新宿区	建物附属設備	4,939千円
ソフトウェア	—	無形固定資産	94,576千円
遊休資産 (売却予定資産)	栃木県那須郡	土 地	2,157千円

(グルーピングの方法)

管理会計上で区分した部及び支店を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っております。また、遊休資産については、個別の単位で行っております。

(回収可能額の算定方法等)

建物、建物附属設備、構築物及びソフトウェアについては、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能額を零として算定しております。

土地及び遊休資産の回収可能額については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準に算定した正味売却価額によっております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,791,419	—	—	10,791,419

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	794,535	—	—	794,535

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
2014年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	23,930
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	16,718
合 計		—	—	—	—	40,648

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	99,968	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,791,419	—	—	10,791,419

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	794,577	—	5,100	789,477

(注) 変動事由の概要

自己株式減少の内訳

ストック・オプションの権利行使による減少

5,100株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20,168
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14,832
合 計		—	—	—	—	35,001

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日取締役会	普通株式	99,968	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金・預金勘定	5,913,563千円	7,547,625千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,913,563千円	7,547,625千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び情報機器端末

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年内	2,208千円	2,208千円
1年超	3,128千円	2,024千円
合計	5,336千円	4,232千円

(金融商品関係)

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	11,845,972	11,845,972	—
(2) 預託金	20,499,976	20,499,976	—
(3) 信用取引資産	20,347,017	20,347,017	—
①信用取引貸付金	19,930,948	19,930,948	—
②信用取引借証券担保金	416,068	416,068	—
(4) 投資有価証券	2,816,264	2,816,264	—
資 産 計	55,509,230	55,509,230	—
(1) 信用取引負債	10,768,435	10,768,435	—
①信用取引借入金	9,670,128	9,670,128	—
②信用取引貸証券受入金	1,098,306	1,098,306	—
(2) 顧客からの預り金	15,578,313	15,578,313	—
(3) 信用取引受入保証金	7,149,277	7,149,277	—
(4) 有価証券担保借入金	331,474	331,474	—
(5) 短期借入金	3,504,415	3,504,415	—
負 債 計	37,331,915	37,331,915	—
デリバティブ取引 (※)	—	—	—

(※) 当事業年度については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	7,547,625	7,547,625	—
(2) 預託金	22,410,000	22,410,000	—
(3) 信用取引資産	26,508,381	26,508,381	—
①信用取引貸付金	25,314,711	25,314,711	—
②信用取引借証券担保金	1,193,669	1,193,669	—
(4) 投資有価証券	2,837,027	2,837,027	—
資 産 計	59,303,033	59,303,033	—
(1) 信用取引負債	13,345,780	13,345,780	—
①信用取引借入金	11,442,215	11,442,215	—
②信用取引貸証券受入金	1,903,565	1,903,565	—
(2) 顧客からの預り金	15,698,037	15,698,037	—
(3) 信用取引受入保証金	6,592,733	6,592,733	—
(4) 有価証券担保借入金	428,703	428,703	—
(5) 短期借入金	3,450,000	3,450,000	—
負 債 計	39,515,254	39,515,254	—
デリバティブ取引 (※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△114	△114	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△114	△114	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引資産

信用取引資産は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、詳細については(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 信用取引負債

信用取引負債は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金、(3)信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保借入金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区 分	2020年3月31日	2020年9月30日
非上場株式	757,062	757,062
出資金等	698,485	722,685

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価情報の「資産(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 2 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,843,428	521,160	1,322,268
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	972,835	1,185,300	△212,465
合 計		2,816,264	1,706,461	1,109,803

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：千円)

区 分	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,259,476	904,121	1,355,355
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	577,551	674,763	△97,211
合 計		2,837,027	1,578,884	1,258,143

- 4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当中間会計期間において、その他有価証券につき、37,582千円の減損処理を行いました。

時価のある有価証券の減損にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価の50%以下に下落した場合は、原則として回復の可能性がないと判断し、減損処理を行っております。

また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合には、中間会計期間末以前一年間の時価の推移、決算実績及び業績予想等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の可能性がないと判断されたものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			内一年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	84,551	—	△74	△74
	米ドル				
	売建	9,070	—	△40	△40
合 計		93,621	—	△114	△114

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	89,611 千円	89,946 千円
時の経過による調整額	335 千円	166 千円
履行による減少額	— 千円	△870 千円
中間期末(期末) 残高	89,946 千円	89,242 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益	
	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
対顧客取引に係る業務	1,648,783	1,877,234
自己売買業務	126,596	402,305
合計	1,775,379	2,279,540

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,719.85円	1,721.36円

項 目	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 (△)	△66.17円	0.19円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△661,564	1,987
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失 (△) (千円)	△661,564	1,987
普通株式の期中平均株式数(株)	9,996,884	9,999,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (362個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (311個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 2 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第75期)	自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出
-----	---------------------	----------------	--------	-------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

むさし証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、むさし証券株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。